



2020年11月9日

各 位

会社名 株式会社インターネットイニシアティブ
代表者名 代表取締役社長 勝 栄二郎
(コード：3774、東証第一部)
問合せ先 常務取締役 CFO 渡井 昭久
(電話 03 (5205) 6500)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年11月9日の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。本件実施により、投資単位は現状の2分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	46,734,600株
② 今回の株式分割により増加する株式数	46,734,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	93,469,200株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	151,040,000株

※上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2020年12月15日(火)
② 基準日	2020年12月31日(木)
※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水)になります。	
③ 効力発生日	2021年1月1日(金)

(4) その他

- ① 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。
- ② 今回の株式分割に伴う配当予想の修正について
2021年3月期の期末配当は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づき分割後の株式に対して行われることとなり、分割後の期末配当予想は分割前の株式数に基づく金額の2分の1となります。分割後の期末配当予想については、本日公表の「剰余金の配当(中間配当・増配)及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。
- ③ 新株予約権の付与株式数の調整
今回の株式分割に伴い、第1回から第10回新株予約権の目的である株式の数を、2021年1月1日以降、200株から400株に調整いたします。

(5) 米国預託証券(American Depositary Receipts、以下、「ADRs」といいます。)の当社株式との交換比率の変更

今回の株式分割に伴い、ADRsと当社株式との交換比率を次のとおり変更いたします。

① 現在の比率	1 ADR = 1/2 当社株式 (2 ADRs = 1 当社株式)
② 変更後の比率	1 ADR = 1 当社株式 (1 ADR = 1 当社株式)
③ 変更実施日	2021年1月4日(月) (米国東部時間)
④ ADRs 発行・解約停止期間	2020年12月29日(火) から 2021年1月4日(月) (米国東部時間) (当社株式から ADR への変換及び ADR から当社株式への変換の停止)
⑤ ADR 預託銀行	ニューヨークメロン銀行

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年1月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>75,520,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>151,040,000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 2021年1月1日(金)

以上